



### 産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和2年 8月26日

千葉県知事 **鈴木 栄治** 様

申請者 〒 132-0025

住所 東京都江戸川区松江四丁目24番10号

氏名 株式会社 春江

代表取締役 板橋 正幸

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5662-5353

担当者名 坂本 雅雄



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)</p>	<p>1 事業の区分 積替え、保管を(行う <b>行わない</b>)  2 取り扱う廃棄物  ア 燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)、イ 汚泥(水銀使用製品及び水銀含有ばいじん等を含む)、ウ 廃油、エ 廃酸(水銀含有ばいじん等を含む)、オ 廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む)、カ 廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く)、キ 紙くず、ク 木くず、ケ 繊維くず、コ 動植物性残さ、サ 金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く)、シ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く)、ス がれき類(これらのうち特別管理産業廃棄物を除く)</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 〒 132-0025  東京都江戸川区松江四丁目24番10号  電話番号 03-5662-5353</p> <p>事業場</p>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	<p>事業計画書のとおり  (収集運搬車両合計 35台、運搬容器 <input checked="" type="checkbox"/>有・無)  <b>(4種類)</b></p>
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	
<p>※ 事務 処 理 欄</p>	<p><b>COPY</b></p>